



2026年3月31日

各 位

会 社 名 株式会社エクサウィザーズ
代 表 者 名 代表取締役社長CEO 春 田 真
(コード：4259 東証グロース)
問 合 せ 先 コーポレート統括本部長 CFO 前川 智明

資本業務提携に伴う第三者割当による新株式の発行に関するお知らせ

株式会社エクサウィザーズ（以下、「当社」）は、2026年3月31日開催の取締役会において、以下のとおり、株式会社三井住友フィナンシャルグループ（以下、「三井住友フィナンシャルグループ」、グループを総称して「SMBCグループ」）との間で資本業務提携（以下、「本資本業務提携」）に関する契約を締結し、三井住友フィナンシャルグループに対し第三者割当による新株式の発行（以下、「本第三者割当」）を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

I. 本資本業務提携の概要

1. 本資本業務提携の目的及び理由

当社及び当社の連結子会社は、創業以来、高いセキュリティレベルを求める日本企業のオフィスワーカーが業務で利用できる AI・生成 AI のソリューション及びプロダクトの開発・提供を行い、国内 AI 市場のリーディングカンパニーとして AI の活用と普及に取り組んでまいりました。2025年12月末時点では、2,000社におよぶ企業との取引を通じて、業務効率化及び生産性向上に寄与してまいりました。その中でも、創業当初から金融業務における AI の利活用に数多く携わってまいりました。

SMBCグループは、生成 AI やそれに伴うシステムの高度化によって、金融ビジネス業界が大きな変革に直面している中、グループ全体での AI トランスフォーメーションを積極的に推進しています。

当社は、2025年8月より SMBCグループの事務領域における End-to-End の AI エージェント開発、並びに exaBase ロープレを活用した人材育成支援等を進めてまいりました。これらを通じて、AI エージェントアプリや技術アセット、着実に積み重ねてきたノウハウと信頼関係に基づき、SMBCグループにおける AI トランスフォーメーションの推進パートナーとして関係を深化させてきました。そして、両社は金融機関および周辺領域における AI 活用による業務とビジネスモデルの高度化・刷新を加速することを目的とした本資本業務提携の締結について合意いたしました。

本資本業務提携において当社は、まずは SMBCグループにおける AI トランスフォーメーションの実現を最優先課題として位置づけ、同グループの事業領域をはじめとする業務プロセスやビジネスモデルの高度化・効率化を AI の活用によって支援してまいります。その過程で、本資本業務提携を通じて両社に蓄積される AI エージェントに関するアプリケーション・技術アセットや業務

ノウハウ等のうち、当社および SMBC グループ以外の金融機関・企業にも有用であり汎用性を有するものについては、両社で協議のうえプロダクト・ソリューションとして外販展開することにより、新たな事業機会の創出と両社の事業成長につなげていくことを目指します。

本第三者割当増資により調達する資金（以下、「本調達資金」）については、SMBC グループ向けの専任チームの採用・育成等に係る人件費に充当し、同グループの AI トランスフォーメーションを複数年度にわたり継続的かつ機動的に推進できる体制を構築するとともに、本資本業務提携の推進の過程で当社単独ではカバーしきれない先端技術や専門知見を補完することを目的として、関連技術・人材を有する企業に対する将来的な M&A や資本参加等の戦略的投資の原資として活用することを想定しております。これらの取組みを安定的かつ中長期的に遂行するためには、単なる業務提携にとどまらず、両社の中長期的な関係性を明確化し、相互のインセンティブを一致させる資本関係を構築することが有効であると判断し、本第三者割当増資を通じた資本提携を併せて実施することといたしました。

当社は、本資本業務提携を通じて、SMBC グループとの協力関係及び推進体制を一層強固なものとし、金融及び周辺領域における AI 活用・DX 推進を加速させることで、金融業界の発展並びに社会全体の生産性向上に寄与してまいります。あわせて、本資本業務提携により当社の事業基盤および収益機会の拡大を図ることで、中長期的な企業価値および株主価値の向上を目指してまいります。

2. 本資本業務提携の内容

(1) 業務提携の内容

本資本業務提携においては、コ・ソーシング（共創型パートナーシップ）の手法により、金融およびその周辺領域における AI 活用・DX 推進を加速することを目的とした協業を行い、相互に事業を発展させ、企業価値を向上させることを目的とし、主として以下の取組みを検討・推進する予定です。

- ① SMBC グループ内の業務改革による業務効率化・高度化
 - ・ 事務領域を中心とした業務プロセスの可視化・分析と、AI エージェントを活用した End-to-End 自動化の設計・開発および基幹業務システムとの統合実装
 - ・ 複数部署に跨る業務改革プロジェクトの推進
 - ・ コーディングエージェント等の AI 活用による開発ライフサイクルの高度化・効率化
- ② 人材育成の推進と新規ビジネス創出
 - ・ AI 駆動のアジャイル型内製開発体制の構築支援
 - ・ exaBase ロープレ等を活用した社員向け AI リテラシー向上・人材育成支援
 - ・ 本資本業務提携を通じて蓄積されるノウハウ・アセットをもとにした外販ソリューションの共同検討および展開

また、推進体制として、SMBC グループは業務領域の知見提供、ユースケースの特定・優先順位付け、開発環境・データ・システムへのアクセス提供、ならびに試用・検証・本番展開等を担います。当社は、両社協働でのプロジェクト推進、それに必要な専任人材の確保・教育、AI 技術を活

用した案件設計（構造化、ブループリンティング、プロトタイピング等）、AI／アプリケーションエンジニアによる開発・実装、AI 駆動型開発手法やコーディングエージェントを活用した開発ライフサイクルの効率化、各種プロジェクトを通じた SMBC グループの社員の人材育成支援等を担います。両社は、個別契約の締結を含む具体施策を段階的に実行し、進捗確認および課題対応を行いながら取り組みを推進してまいります。

（２）資本提携の内容

当社は、本第三者割当により、三井住友フィナンシャルグループに対して当社普通株式（以下、「本株式」）9,550,000 株を割り当てます。これにより、当社発行済株式数 95,418,000 株（注 1）に係る総議決権数に対する三井住友フィナンシャルグループの所有議決権数の割合は 10.00%（注 2）となります。本第三者割当および本資本業務提携は、前記「1. 本資本業務提携の目的及び理由」に記載のとおり、SMBC グループの AI トランスフォーメーションの推進において、当社が中長期的なパートナーとして関与する体制を構築するとともに、当該取組みを支えるための人材への投資および本資本業務提携に関連する将来的な M&A 等の戦略的投資の原資を確保することを主な目的として実施するものです。

（注 1）2026 年 3 月 23 日時点の当社発行済株式総数（議決権を有しない自己株式及び単元未満株式を除く。以下、同じです）に本第三者割当により発行される 9,550,000 株を加算した数を記載しております。なお、当社が保有する株式付与 ESOP 信託分（588,341 株）は、自己株式に含んでおりません（以下、同じです）。

（注 2）小数点以下第 3 位を切り捨てています。

当社は、本第三者割当および本資本業務提携により、SMBC グループとの協力関係を一層強固なものとし、中長期的な視点から当社の企業価値および株主価値の向上に資するものと判断しております。また、割当予定先は原則として本株式を長期的に継続して保有する方針であることから、今回の割当数量およびこれによる株式の希薄化の規模ならびに流通市場への影響は、かかる目的達成のうえで合理的であると判断しております。

割当予定先との間の資本提携の詳細は、「II. 第三者割当による新株式の発行」をご参照ください。

3. 本資本業務提携の相手先の概要

本資本業務提携の相手先である割当予定先の概要は、「II. 第三者割当による新株式の発行 6. 割当予定先の選定理由等（1）割当予定先の概要」をご参照ください。

4. 日程

- （１）取締役会決議日 2026 年 3 月 31 日
- （２）本資本業務提携契約締結日 2026 年 3 月 31 日
- （３）本第三者割当の払込期日 2026 年 4 月 16 日

5. 今後の見通し

今後の見通しについては、「II. 第三者割当による新株式の発行 8. 今後の見通し」をご参照ください。

II. 第三者割当による新株式の発行

1. 募集の概要

(1) 払込期日	2026年4月16日(予定)
(2) 発行新株式数	9,550,000株
(3) 発行価額	1株につき565円
(4) 調達資金の額	5,395,750,000円
(5) 募集又は割当方法 (割当予定先)	三井住友フィナンシャルグループに対する第三者割当
(6) その他	上記の各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とします。

2. 募集の目的及び理由

前記「I. 本資本業務提携の内容 1. 本資本業務提携の目的及び理由」をご参照ください。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

① 払込金額の総額	5,395,750,000円
② 発行諸費用の概算額	10,000,000円
③ 差引手取概算額	5,385,750,000円

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 発行諸費用の概算額の内訳は、有価証券届出書の作成支援費用、アドバイザー費用、弁護士費用、その他諸費用(株式事務手数料・外部調査費用)の合計額です。

(2) 調達する資金の具体的な使途

具体的な使途	金額	支出予定時期
① 専任チームに向けた採用及び人材の育成費	1,500百万円	2026年4月～2029年3月
② M&A等の待機資金	3,885百万円	2026年4月～2029年3月

(注) 本第三者割当て調達した資金は、実際に支出するまでの間、当社が割当予定先の子会社である株式会社三井住友銀行に開設している、当社名義の銀行口座において預金として管理いたします。当該預金は、株式会社三井住友銀行に対する債務の担保として供することは予定しておりません。

本調達資金の目的は、前記「I. 本資本業務提携の内容 1. 本資本業務提携の目的及び理由」に記載のとおり、SMBCグループのAIによる業務効率化・高度化の遂行を支える専任体制の構築に係る費用に充当するとともに、本資本業務提携の推進の過程で当社単独ではカバーしきれない

先端技術や専門知見を補完することを目的とした将来的な M&A 等の戦略的投資の原資に充当することにあります。前者においては、本資本業務提携を通じて、SMBC グループの AI による全社業務の高度化や AI スキルを標準装備した社員の育成等を推進してまいります。後者においては、本提携を通じて創出される新規ビジネス機会の拡大や外販ソリューションの高度化に資する領域において、関連技術・人材を有する企業への M&A や資本参加等を通じて当社の事業基盤の強化を図ることを想定しております。

具体的には、以下のような用途を予定しております。

① 本資本業務提携遂行のための SMBC グループ専任チームの結成

当社は、SMBC グループにおいて、AI を一部の専門部署に限らずグループ全体が活用できるようにし、短期間で実務上の効果を発現させることを目的とした業務改革及び新規ビジネス創出において、初年度に 50 名程度の専任チームを結成し、これを遂行することとします。次年度以降は、同グループの AI トランスフォーメーションの進捗状況やプロジェクトの拡大状況等を踏まえ、必要に応じて人員体制の強化を検討してまいります。それに向けた、新たなエンジニア等を確保するための採用費及び採用後の人材育成費に、本調達資金の一部を充当します。

② 本資本業務提携に関連する将来的な M&A 等の戦略的投資のための待機資金

当社及び SMBC グループは、本資本業務提携を通じて、金融及び周辺領域における AI 活用・DX 推進を加速させるとともに、その過程で蓄積される AI エージェントに関する技術アセットや業務ノウハウ等を活かした新規ビジネスおよび外販ソリューションの創出を目指しております。本調達資金のうち、上記①に充当した残額については、当社単独ではカバーしきれない先端的な AI 技術やドメイン知識、人材等を補完することを目的として、関連技術・人材を有する企業に対する将来的な M&A や資本参加等の戦略的投資の原資として活用することを想定しております。なお、当該 M&A や資本参加等に係る具体的な投資先および投資時期は現時点においては決定しておりません。個別の事業の買収に充当することが決定した場合には、その内容及び取得財産の概要について、速やかに開示いたします。

なお、上記①に係る実際の支出額が当初想定を下回った場合には、その余剰資金を上記②に定める M&A 等の戦略的投資の原資として充当する予定です。上記②に定める M&A 等の戦略的投資について、支出予定時期を迎えても具体的な案件が成立せず当該資金を充当できなかった場合には、その未充当額については、当社グループにおける AI 関連事業の成長を目的とした運転資金（エンジニア等の人件費、プロダクト開発費用、インフラ整備費用等）に充当する予定です。

4. 資金用途の合理性に関する考え方

当社は、本調達資金を、上記「3. 調達する資金の額、用途及び支出予定時期（2）調達する資金の具体的な用途」に記載の用途に充当することによって、当社事業の中長期的な発展を志向していく予定であることから、今回の調達資金の用途は株主価値の向上に資する合理的なものであると判断しております。

5. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本第三者割当で新たに発行される株式の発行価額の算定根拠となる払込金額につきましては、当社と割当予定先との間で、割当の規模、当社の普通株式の過去一定期間の株価、流動性等を総合的に勘案し、割当株式数及び合理的な払込金額について協議した結果、本第三者割当に係る取締役会決議日の前営業日（2026年3月30日）の東京証券取引所グロース市場における普通取引の終値である565円としております。

当該価格は、直近1か月間（2026年3月2日から2026年3月30日まで）における当社株式の終値平均値640円（1円未満切り上げ、本項において以下同じ。）に対して11.62%（小数第2位以下を四捨五入、本項において以下同じ。）のディスカウント、直近3か月間（2026年1月5日から2026年3月30日まで）における当社株式の終値平均値679円に対して16.70%のディスカウント、直近6か月間（2025年9月30日から2026年3月30日まで）における当社株式の終値平均値659円に対して14.15%のディスカウントとなります。

発行価額の決定に際し、本取締役決議日の直前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値を参考としたのは、当該金額が公開された市場で形成された株式価格であり、算定根拠として客観性が高く合理的であると判断したためであります。当社取締役会は、当該発行価格は、日本証券業協会「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものであり、割当予定先にとって特に有利な金額には該当しないものと判断しております。

また、当社の監査役3名（うち社外監査役3名）は、当該発行価格の決定方法は、日本証券業協会の定める「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠していることから、割当予定先に特に有利な金額には該当せず、当該発行価格は適法である旨の意見を表明しております。

(2) 割当数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当により割り当てられる当社普通株式は9,550,000株（議決権個数95,500個）であり、2026年3月23日現在の当社発行済株式総数85,868,000株（議決権個数858,680個）に対して、11.12%（議決権比率11.12%、いずれも小数点第3位を切り捨て）に相当し、一定の希薄化をもたらすこととなります。しかしながら、本第三者割当は上記「3.（2）調達する資金の具体的な使途」に記載のとおり、SMBCグループのAIトランスフォーメーションの推進において、当社が中長期的なパートナーとして関与するための専任チームの採用・育成に充当するとともに、本資本業務提携の推進の過程で当社単独ではカバーしきれない先端技術や専門知見を補完することを目的とした将来的なM&A等の戦略的投資の原資に充当することを主な目的として実施するものであり、汎用的な運転資金の補填を目的としたものではありません。

本資本業務提携により当社は、SMBCグループ内における大規模かつ継続的なAI関連プロジェクトから安定的な収益機会を獲得するとともに、その過程で蓄積されるAIエージェントに関する技術アセットや業務ノウハウ等を活用して、他の金融機関・企業向けの外販ソリューションとして展開することにより、新たな事業機会の創出および当社事業の成長を見込んでおります。当社は、これらの取組みを通じて、今回の株式発行により生じる希薄化の影響を中長期的に十分上回る企業価値および株主価値の向上が期待できるものと判断しております。

なお、本第三者割当は当社の支配株主の異動を伴うものではなく、当社の経営の独立性は維持されます。また、今回の希薄化の規模は25%未満にとどまり、発行価額についても市場価格を勘案し合理的な水準で設定していることから、本第三者割当が特定株主のみを不当に利する不公正な発行には該当せず、既存株主の皆様の利益を不当に害するものではないと考えております。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

①	名 称	株式会社三井住友フィナンシャルグループ		
②	所 在 地	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号		
③	代表者の役職・氏名	執行役社長 中島 達		
④	事 業 内 容	銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理 およびこれに附帯する業務等		
⑤	資 本 金	23,468 億円		
⑥	設 立 年 月 日	2002年12月2日		
⑦	発 行 済 株 式 数	3,857,407,640 株		
⑧	決 算 期	3月期		
⑨	従 業 員 数	(連結) 122,405 人 (2025年9月30日現在)		
⑩	主 要 取 引 先	—		
⑪	主 要 取 引 銀 行	—		
⑫	大株主及び持株比率	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 16.0% (2025年9月30日現在)		
⑬	当事会社間の関係			
	資 本 関 係	該当事項はありません。なお、割当予定先の子会社は、証券業務に係る一時保有や純投資(投資収益性を重視して行う投資)を目的に当社の株式を保有しております。		
	人 的 関 係	該当事項はありません。		
	取 引 関 係	当社とSMBCグループの間には、AIエージェント開発等に関する事業上の取引関係があります。		
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。		
⑭	最近3年間の経営成績及び財政状態 (単位:百万円。特記しているものを除く。)			
	決 算 期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
	連 結 純 資 産	12,791,106	14,799,967	14,841,509
	連 結 総 資 産	270,428,564	295,236,701	306,282,015
	1株当たり純資産(円)	9,430.52	3,719.12	3,795.62
	連 結 経 常 収 益	6,142,155	9,353,590	10,174,894
	連 結 経 常 利 益	1,160,930	1,466,128	1,719,482

親会社株主に帰属する当期純利益	805,842	962,946	1,177,996
1株あたり連結当期純利益(円)	590.26	241.45	301.48
1株あたり配当金(円)	240	90	122

(注) 割当予定先である三井住友フィナンシャルグループは、東京証券取引所プライム市場に上場しており、同社が同証券取引所に提出している「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」(最終更新日 2025 年 7 月 30 日)に記載された反社会勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況を、同取引所のホームページにて確認することにより、当社は、割当予定先及びその役員並びに主要な株主が反社会勢力とは一切関係がないと判断しております。

(2) 割当予定先を選定した理由

前記「I. 本資本業務提携の内容 1. 本資本業務提携の目的及び理由」をご参照ください。

(3) 割当予定先の保有方針

当社は、割当予定先である三井住友フィナンシャルグループより、本第三者割当による株式の取得は当社との関係強化を目的とした投資であり、長期的に継続して保有する方針であることを確認しております。なお、当社は、割当予定先である三井住友フィナンシャルグループから、本第三者割当により取得する当社普通株式の全部又は一部を譲渡する場合にはその旨を事前に書面により当社に通知すること、払込期日から2年以内に本第三者割当により取得する当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対し書面により報告すること及び当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

(4) 払込みに要する資金等の状況

当社は、割当予定先が第24期半期報告書(2025年4月1日乃至2025年9月30日)に記載した中間連結貸借対照表における、現金預け金の額(72,597,960百万円)により、割当予定先が本第三者割当の払込みに要する十分な現預金を有していることを確認しております。

7. 本第三者割当後の大株主及び持株比率

割当前 (2025 年 9 月 30 日現在)		割当後	
株式会社ベータカタリスト	9.60%	三井住友フィナンシャルグループ	10.00%
坂根 裕	4.43%	株式会社ベータカタリスト	8.57%
古屋 俊和	3.84%	坂根 裕	3.95%
株式会社RH	3.52%	古屋 俊和	3.42%
株式会社KH	3.52%	株式会社RH	3.14%
楽天証券株式会社	3.37%	株式会社KH	3.14%
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	3.05%	楽天証券株式会社	3.01%
日本マスタートラスト信託銀行株	2.76%	株式会社日本カストディ銀行(信託口)	2.72%

株式会社（信託口）		託口）	
石山 洸（戸籍名：鳴釜 洸）	2.65%	日本マスタートラスト信託銀行株 式会社（信託口）	2.47%
D4V1号投資事業有限責任組合	2.54%	石山 洸（戸籍名：鳴釜 洸）	2.36%

（注）1. 持株比率は発行済株式総数に対する所有株式数の割合を記載しております。なお、小数点以下第三位を切り捨てて算出しております。

2. 本第三者割当後の持株比率は、2026年3月23日時点の発行済株式総数に本第三者割当による9,550,000株を加えた数を発行済株式総数として算定しております。

8. 今後の見通し

当社は、本資本業務提携及び本第三者割当によって当社の企業価値及び株主価値が向上するものと考えておりますが、2027年3月期以降の連結業績への具体的な影響額については現時点では未定です。今後開示すべき事項が生じた場合には、速やかに開示いたします。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本件第三者割当は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

（1）最近3年間の業績（連結）

	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
連結売上高	5,591百万円	8,384百万円	9,811百万円
連結営業損失 または連結営業利益	△378百万円	△305百万円	23百万円
連結経常利益 または連結経常損失	△375百万円	△330百万円	2百万円
親会社株主に帰属する 当期純損失	△141百万円	△610百万円	△2,576百万円
1株当たり連結当期純損失	△1.72円	△7.50円	△31.26円
1株当たり配当金	—	—	—
1株当たり連結純資産	78.53円	59.65円	29.13円

（2）現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（2026年3月23日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	87,149,500株	100%
現時点の転換価額（行使価額） における潜在株式数	3,901,100株	4.47%

下限値の転換価額（行使価額） における潜在株式数	—	—
上限値の転換価額（行使価額） における潜在株式数	—	—

（注）上記潜在株式数は、全てストックオプションによるものです。

（３）最近の株価の状況

① 最近３年間の状況

	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
始 値	760 円	331 円	580 円
高 値	883 円	690 円	580 円
安 値	271 円	311 円	225 円
終 値	325 円	570 円	302 円

② 最近６か月間の状況

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
始 値	578 円	675 円	738 円	647 円	730 円	679 円
高 値	685 円	780 円	742 円	719 円	924 円	698 円
安 値	540 円	621 円	583 円	586 円	630 円	552 円
終 値	670 円	723 円	637 円	716 円	729 円	565 円

（注）2026年3月の株価については、2026年3月30日現在で表示しております。

③ 割当決議日前営業日における株価

	2026年3月30日
始 値	575 円
高 値	575 円
安 値	552 円
終 値	565 円

（４）最近３年間のエクイティ・ファイナンスの状況

① 第三者割当による自己株式の処分

・エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社に対する第三者割当

処分期日	2025年6月16日
処分株式の種類及び数	普通株式 1,214,400株
処分価額	1株につき387円
募集時における発行済株式数	85,804,200株
処分又は割当方法	第三者割当
調達資金の額	469,552,800円（差引手取概算額）

処分先	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 社（現：NTT ドコモビジネス株式会社）
処分時の発行済株式数	85,804,200 株
調達した資金の使途	共同事業の開発費及び開発のための既存エンジニアに係る人件費
支出予定時期	2025年6月～2028年3月
現時点における充当状況	共同事業の開発費及び開発のための既存エンジニアに係る人件費 に91百万円を充当いたしました。

・株式付与 ESOP 信託導入に対する第三者割当

処分期日	2023年9月5日
処分株式の種類及び数	普通株式 456,800 株
処分価額	1株につき 394円
募集時における発行済株式数	83,383,800 株
処分又は割当方法	第三者割当
調達資金の額	179,979,200円
処分先	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ESOP信託口）
処分時の発行済株式数	83,383,800 株
調達した資金の使途	該当事項はありません。
支出予定時期	該当事項はありません。
現時点における充当状況	該当事項はありません。

11. 発行要項

(1) 株式の種類及び数	当社普通株式9,550,000株
(2) 払込金額	1株につき565円
(3) 払込金額の総額	5,395,750,000円
(4) 増加する資本金の額	2,697,875,000円
(5) 増加する資本準備金の額	2,697,875,000円
(6) 募集又は割当方法	第三者割当割当の方法による
(7) 払込期日	2026年4月16日
(8) 割当予定先	株式会社三井住友フィナンシャルグループ
(9) その他	上記の各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とします。

以上